

天童市 高齢者生活支援事業



令和7年6月 天童市健康福祉部保険給付課 発行



天童市では高齢者の日常生活を支援するため、様々な在宅支援サービスを実施しています。サービスの利用については、市役所又はお近くの地域包括支援センターへご相談ください。
また、サービスの内容によっては、訪問調査や緊急時の連絡先の登録が必要となります。

在宅で暮らしている高齢者のためのサービス

内 容

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ①乳酸飲料サービス事業 | ⑨緊急通報体制等整備事業 |
| ②見守り配食事業 | ⑩在宅高齢者訪問指導事業「すこやか訪問」 |
| ③鍼灸マッサージ助成事業 | ⑪認知症事前登録者支援事業「うまく見守る」 |
| ④訪問理美容サービス事業 | ⑫認知症カフェ「あったかフェテンドウ」 |
| ⑤高齢者移動サービス事業 | ⑬認知症初期集中支援チーム「ホオジロ」 |
| ⑥介護者激励金・家族介護慰労金支給事業 | ⑭地域カフェ |
| ⑦高齢者軽度生活援助事業 | ⑮一般介護予防事業 |
| ⑧高齢者紙おむつ支給・助成事業 | |

申請・相談窓口

天童市健康福祉部 保険給付課 介護支援係 天童市老野森一丁目1番1号（天童市役所1階）	電話：023-654-1111 （内線 755・756）
天童市地域包括支援センター中央 天童市老野森2丁目6番3号（市総合福祉センター内） 担当地区：天童中部・天童北部・成生・津山・田麦野・山口	電話：023-658-8190
天童市地域包括支援センターめいこうえん 天童市大字矢野目150番地（特別養護老人ホーム明幸園内） 担当地区：天童南部・蔵増・寺津・高掬・長岡・干布・荒谷	電話：023-664-0600

①乳酸飲料サービス事業

【対象】

- ・70歳以上の一人暮らしの方
- ・要介護者と同居の70歳以上の方
(かつ、安否確認が必要な方)

※就労や通院などで安否確認できる方は除きます

【内容】

安否確認を目的として、乳酸飲料を手渡しで配達します

週1～3回(月・水・金)

田麦野地域は週2回の火・木(木曜日のみ2本計3本)

※安否確認が目的のため、原則手渡しでの受け取りとなります。安否確認ができない場合は、緊急連絡先にご連絡します

【利用者負担】

なし



②見守り配食事業

【対象】

- ・65歳以上の一人暮らしの方
- ・65歳以上の方のみの世帯の方
(かつ、安否確認や食事の確保が必要な方)

【内容】

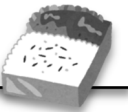
安否確認を目的として、栄養バランスのとれた食事(弁当)を配達します

週1～3回(月・水・金)

※安否確認が目的のため、原則手渡しでの受け取りとなります。安否確認ができない場合は、緊急連絡先にご連絡します

【利用者負担】

1食あたり340円(ご飯とおかず)
または240円(おかずのみ)



③鍼灸マッサージ助成事業

【対象】

- ・70歳以上の方

【内容】

健康の保持などのため、鍼灸マッサージを利用する方の費用の一部を助成します

1枚1,000円の利用券を年5枚交付します

【利用者負担】

料金のうち、利用助成1,000円を超えた分



⑤高齢者移動サービス事業

【対象】

要介護3～5の認定を受けた方で車いすでの移動が必要な方、又は、ねたきりの方
※要介護3～5以外の方は、介護認定調査票及び主治医意見書により市が判断します
※施設入所中の方も利用できます
※福祉タクシー券、福祉給油券、生活交通支援タクシー券の交付を受けた方は非該当

【内容】

介護サービス提供場所や医療機関等へ外出する時の移動車両に係る費用の一部を助成します(車両はリフト付車両・ストレッチャー装備ワゴン車等になります)

1枚1,000円の利用券を年72枚交付します(田麦野は年84枚)

【利用者負担】

料金のうち、利用助成1,000円を超えた分1回の利用につき6枚まで利用可能

④訪問理美容サービス事業

【対象】

- ・満65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯の方で外出が困難な方
- ・身体または精神上的の障がいがある方

【内容】

出張訪問した理美容院等に対し、出張訪問費に相当する額を助成します

1枚1,000円の利用券を年4枚交付します

【利用者負担】

出張訪問費のうち、利用助成1,000円を超えた分

※施術代は全額利用者負担です

⑥介護者激励金支給事業 家族介護慰労金支給事業

【対象】

- ・介護者激励金
ねたきりの高齢者を6か月以上在宅で介護している方(市県民税額が24万円未満の方・世帯)
- ・家族介護慰労金
要介護4または5の認定を受けた高齢者を、過去1年間介護サービスを利用せずに在宅で介護している方(市県民税が非課税の世帯)

【内容】

激励金7万円・慰労金10万円を支給します
※介護者激励金と家族介護慰労金は重複して受け取ることができません

(申請時期は年2回、1人年1回の支給)

【利用者負担】

なし



⑦高齢者軽度生活援助事業

【対象】

- ・ 65歳以上の一人暮らしの方
- ・ 65歳以上の方のみの世帯の方
(かつ、日常生活上の援助が必要な方)

【内容】

在宅での生活を支援するため、日常生活上の軽易な作業(そうじ・ゴミ出しなど)を低料金でお手伝いします

※作業はシルバー人材センターの会員の方が行いますので、利用日時などの詳細はシルバー人材センターにご連絡ください

【利用者負担】

料金の2割(サービス利用後、シルバー人材センターに直接お支払いください)

⑨緊急通報体制等整備事業

【対象】

- ・ 65歳以上の一人暮らしの方
- ・ 65歳以上の方のみの世帯の方

【内容】

安否確認や緊急時の迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報装置を貸与・設置します(設置・撤去は業者)

※端末装置・無線ペンダントを貸与

※希望する方には安否確認センサーを貸与

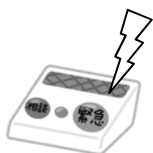
【利用者負担】

なし

※回線不要の固定型機器を利用する場合は1,000円/月(税別)

※安否確認センサーを利用する場合は500円/月(税別)

※機器を紛失・破損した場合や、利用者都合で機器を変更する場合等は費用が発生します。



⑩在宅高齢者訪問指導事業 「すこやか訪問」

【対象】

要介護認定を受けていない75歳以上の一人暮らしの方

【内容】

看護師等が訪問して日々の生活や健康状態などをお伺いし、閉じこもり予防・介護予防などについてのアドバイスや生活支援サービスの紹介を行う事業です

【利用者負担】

なし(年度内に1回程度訪問予定)

⑧高齢者紙おむつ支給・助成事業

【対象】

次のいずれかの要件を満たす方

- ①要介護認定4・5の方
- ②介護認定調査の結果、「排尿」又は「排便」に介助を要する方
- ③長期入院中等で、医師証明書により常時失禁が証明されている方
- ④64歳まで障がい者対象の紙おむつ支給を受けていた方(身体障害者手帳1級若しくは2級又は療養手帳Aの方)

※支給を受ける本人の介護保険料賦課段階が第10段階以上の方は対象外となります

※特別養護老人ホーム・介護老人保健施設入所中の方は対象外となります

【内容】

紙おむつを購入できる「助成券」の交付、又は、紙おむつの「現物支給」を行います

〈助成券〉

- ・ 指定取扱店にて助成対象商品を購入
- ・ 支給を受ける本人の介護保険料賦課段階が第1～5段階の場合月額5,000円助成
第6～9段階の場合月額2,500円助成

〈現物支給〉

- ・ 市が指定する種類の介護用紙おむつを毎月配達日に自宅等へ配達します
- ・ 支給を受ける本人の介護保険料賦課段階によって数が異なります

【利用者負担】

助成券 : 金額を超えた分

現物支給 : なし



⑪認知症事前登録支援事業 「うまく見守る」

うまく



見守る

【対象】

認知症等のため、一人で外出し自宅に戻れなくなるおそれのある高齢者及びその家族

【内容】

対象となる方の情報を事前に市に登録することで、実際に行方不明になった場合、登録した情報を利用し、早期発見・早期保護ができるようにします

また、登録者を警察が保護した場合、速やかに身元を確認し、家族に連絡することができます

【利用者負担】

なし



⑫認知症カフェ 「あったかフェてんどう」

【対象】

認知症に関するすべての方



【内容】

認知症の方を地域で支援していくため、認知症ケアの拠点として、認知症の方と家族の方が集い、どんなことでも気軽に相談ができる場所です

また、認知症に関する様々なイベントなども開催します

毎月第1・第3水曜日 13:00~14:30

開催場所：天童市民文化会館

【利用者負担】 ※詳細は市報をご覧ください
なし

⑬認知症初期集中支援チーム 「ホオジロ」

【対象】

40歳以上で在宅で生活している

- ・認知症としての適切な医療・介護サービスを受けていない方
- ・受けていたサービスを中断したままの方
- ・認知症症状により、家庭生活や地域での暮らしに問題が起きている方

【内容】

早期に認知症診断を行い、速やかに支援等が受けられるように、秋野病院の専門チームがサポートします

【利用者負担】

なし



⑭地域カフェ

【対象】

おおむね65歳以上

【内容】

地域住民の交流の場として、軽体操やストレッチ、DVD鑑賞を行うなどして活動しています。月1回2時間程度開催しています

(会場によって内容は異なります)

【開催場所】

- ・中部公民館…カフェ「くらつ川」
- ・北部公民館…喫茶「いるばある」
- ・蔵増公民館…公民館喫茶「蔵」
- ・寺津公民館…うたごえ喫茶「寄ッテラス」
- ・市立高原の里交流施設

さとやま…田麦野スリッパ卓球「すみれ会」

- ・山口公民館…「お茶のみ処」

なでしこカフェ

- ・高嶺公民館…たかだまサロン「こっ茶来い」
- ・南部公民館…「ふれあい南部茶屋」
- ・千布公民館…ほしぬのカフェ「よばりん」
- ・老野森公民館…「たんときてけろ」
- ・糠塚公民館…「さくらカフェ」
- ・上貫津集落センター…「龍神の里カフェ」

※開催日時は市報・地区の回覧板・公民館の掲示などでご確認ください

【利用者負担】

参加料 100円程度

【お問い合わせ先】

社会福祉法人
天童市社会福祉協議会・総務地域係
天童市老野森二丁目6番3号
電話：023-654-5156

⑮一般介護予防事業

【対象】

要介護認定を受けていない65歳以上の方
(温泉教室のみ70歳以上)

【内容】

ストレッチ体操・軽運動・脳トレ・水中運動・温泉入浴法など、運動機能低下を予防するための教室です

- ・元気塾
- ・脳トレ教室
- ・筋トレ教室
- ・水中教室
- ・温泉教室

(各教室によって内容は変わります)



【利用者負担】

月額3,600円~4,120円

(各教室によって参加料が異なります)

【開催場所・申込(お問い合わせ)先】

- ・Replay! TENDO (りぷれい! てんどう)
天童市本町一丁目1番2号
電話：676-5580
- ・ラ・フォーレ天童「のぞみ」
天童市大字道満197番地の2
電話：656-8322
- ・スポーツクラブ天童「天童スイミングスクール」
天童市鎌田二丁目3番30号
電話：654-4933
- ・天童最上川温泉「ゆぴあ」
天童市大字藤内新田1620-1
電話：651-3333